

# 会 議 録

会議名(審議会等名)	第2回小金井市男女平等推進審議会(平成26年度第1回)
事務局	企画財政部企画政策課男女共同参画室
開催日時	平成26年7月7日(月) 午前10時～11時25分
開催場所	前原暫定集会施設A会議室
出席者	<p>委員</p> <p>井上恵美子委員(会長)、遠座知恵(副会長)</p> <p>小野寺千鶴子委員、加藤由喜枝委員、瀬上ゆき委員、濱野智徳委員</p> <p>藤田とよみ委員、井爪利恵子委員、神田正美委員、本川交委員</p>
	<p>事務局</p> <p>企画財政部長 川合修</p> <p>企画政策課長 水落俊也</p> <p>企画政策課長補佐(男女共同参画担当) 秋葉美苗子</p> <p>企画政策課男女共同参画室主任 岩佐健一郎</p>
欠席者	無し
傍聴の可否	(可) ・ 一部不可 ・ 不可
傍聴者	2名
会議次第	別紙のとおり
会議結果	別紙会議録のとおり
提出資料	別紙のとおり

第2回（平成26年度第1回）小金井市男女平等推進審議会

日 時 平成26年7月7日（月）午前10時～11時25分

場 所 前原暫定集会施設 A会議室

出席委員 10人

会 長 井 上 恵美子 委員

副会長 遠 座 知 恵 委員

委 員 小野寺 千鶴子 委員 加 藤 由喜枝 委員

瀬 上 ゆ き 委員 濱 野 智 徳 委員

藤 田 とよみ 委員 井 爪 利恵子 委員

神 田 正 美 委員 本 川 交 委員

欠席委員 0人

---

事務局職員

企画財政部長 川 合 修

企画政策課長 水 落 俊 也

企画政策課長補佐（男女共同参画担当） 秋 葉 美苗子

企画政策課男女共同参画室主任 岩 佐 健一郎

---

傍 聴 者 2人

（午前10時0分開会）

◎井上会長 全員お集まりですので、始めさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

最初に、担当者の人事異動がありましたので、事務局からよろしくお願ひいたします。

◎企画政策課長補佐（男女共同参画担当） 事務局の人事異動により、平成26年4月1日付で、企画財政部長及び企画政策課長補佐（男女共同参画担当）がかわりましたので、御報告と御挨拶をさせていただきます。また、前回の会議で企画政策課長が業務で欠席しておりましたので、この場をおかりして御挨拶させていただきます。

◎企画財政部長 皆さん、おはようございます。足もとの悪い中をお集まりいただきまして、ありがとうございます。今、御紹介ありましたように、4月1日から企画財政部長を拝命しました川合です。どうぞよろしくお願ひします。

前職は市民部長ということで、4年間、市民部を担当しておりましたが、企画財政部には9年ぶりに戻ってきました。9年前には企画政策課というところではなくて、名前が企画課といったのですが、そこで2年間、第3次の基本構想の後期財政計画をつくっていました。その前10年間は財政課で市の予算を編成したということで、企画財政部としては9年ぶり

に戻ってきた、昔の古巣という状況でございます。男女共同参画に関しては、今回初めての担当となりますけれども、ぜひ皆さんの御意見等を参考にさせていただきながら進めてまいりたいと思いますので、忌憚のない御意見をよろしくお願ひしたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。

◎企画政策課長 おはようございます。企画政策課長の水落です。前回は公務のため出席できず申しわけございませんでした。

今期ですが、前期審議会で現計画をつくっていただいて、調査報告書の掲載内容について御提言をいただいております。御提言に沿ひまして調査報告をつくり、今回、御配付させていただきます。それについての説明もあると思ひますが、特に調査結果推進状況についてご審議いただき、後半では、新たな計画に向けた検討もいただく形になると思ひます。今、部長からもございましたとおり、今後の男女共同参画の推進の施策に当たりまして、各委員の皆様の忌憚のない御意見を頂戴して、小金井市の施策に反映をさせていただきたいと思ひますので、今後ともよろしくお願ひいたします。

◎企画政策課長補佐（男女共同参画担当） 4月より着任いたしました企画政策課長補佐（男女共同参画担当）の秋葉と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。本日、事務局としても説明をさせていただきます。

着任してから早4カ月目に入りましたけれども、市民の方々と御一緒にお仕事をさせていただく機会が多いなと感じております。このような仕事に出会えるのは貴重なことと思っております。皆様のいろいろな御意見を伺いながら進めてまいりたいと思ひますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

以上で担当者の紹介は終わります。

◎井上会長 ありがとうございます。

では、次第をごらんください。議題として大きなものは調査報告書についての議論になります。事務局から御説明をお願ひいたします。

◎企画政策課長補佐（男女共同参画担当） そうしましたら、まず、「報告事項（1）平成26年度企画政策課男女共同参画室事業」でございます。資料1としまして「平成26年度男女共同参画室事業一覧」を御提出させていただきます。前回の審議会におきまして、男女共同参画室の所管事業については、資料配布し御案内申し上げたところですが、先日、大きな事業の1つであります男女共同参画シンポジウムを開催いたしましたので、その御報告を含め、改めて今年度の実施事業につきまして御説明させていただきます。

1番は男女共同参画シンポジウムですが、6月29日の日曜日午後2時から市民会館萌え木ホールで「新しい家族のあり方～パートナーシップと子育て～」と題しまして、『リング』『らせん』の著書で有名な作家の鈴木光司さんをお招きし、お話をいただきました。シンポジウムの開催結果について、概要を御報告いたします。

事前申込制といたしまして、申込者数92名、当日参加者数は67名で、女性39名の

58.2%、男性28名の41.8%でした。昨年は参加者数76名で、女性55名の72.4%、男性21名の27.6%でしたので、参加者数における男性の占める割合が14.2ポイント上がりました。全体の参加者数が異なっておりますので、単純に比較できるものではないのですが、例年より男性の参加率が上がりました。事前の保育の利用者は6名で、例年になく申し込みが多くありましたが、当日は2名の利用となりました。手話通訳を必要とされます優先席利用は1名でございました。

なお、当日、3名の審議会委員の皆様にご参加いただきました。この場をおかりしましてお礼申し上げます。

また、アンケートをとりましたので、その結果についても御報告させていただきます。

講演内容につきまして伺ったところ、「とてもよかった」と回答された方が82.7%、「よかった」が17.3%、「余りよくなかった」という回答は今回ございませんでした。

「とてもよかった」と回答された方の御意見として、まさに共働き子育て真っ最中の私たち夫婦にとって最大の興味深いテーマでした。作家という特殊な職業という立場だけでなく、普遍的な話として伝えていただけたのがありがたかったです。もう一つ、非常に楽しい時間を過ごせました。生き方、人生について考えさせられました。未来についてももう少し考えなければいけないなと思いました。といったお言葉をいただきました。

講演会の周知の仕方は、市報やホームページを始め、チラシ、ポスターを市内の公共施設や、商業施設にも御協力いただき、掲示しております。市政だより等でも行いました。ことしは開催直前に小金井市の職員採用試験説明会が行われましたので、そこでもチラシを配布させていただきました。

「催しを何でお知りになりましたか」という問には、「市報」が33.8%、「チラシ」が23.1%、「ポスター」が12.3%、「ホームページ」が10.8%、「市政だより」が9.2%といった結果が出ました。

チラシを受け取った場所の中では、職員採用説明会もございましたので、今後の周知方法としては有効ではなかったかと思っております。

御参加いただいた方の年齢世代を見ますと、「20代」が女性1名、男性2名、「30代」で女性5名、男性4名、「40代」で女性6名、男性7名で、男性を含めた子育て世代の方に多く参加いただけたと思っております。20代から50代の方が35名で、全体の52.2%、おおむね半数となりました。今後も多くの方々に御参加いただけるよう努力していきたいと思っております。

以上でシンポジウムの報告を終わります。

続いて2番、市民参加による事業でございます。例年行っている事業となりますが、こがねいパレットは、本市の目指す男女共同参画社会実現に向け、いろいろな方々との交流を目的として、公募市民による実行委員会形式で開催しております。本年は11月中旬を予定しております。今年度実行委員は、男性2名、女性8名、計10名の応募があり、現在、企画

についていろいろと御検討いただいているところです。

(2) の情報誌かたらいは、9月、3月の年2回の発行を予定しております。こちらにも公募市民の編集委員の皆さんに企画、取材、執筆、編集と御参加いただいております。現在、編集委員は、男性1名、女性3名の計4名で御活動いただいております。9月号発行に向け取材等行っていただいております。かたらい編集委員は活動期間2年で、今年度10月には改選予定です。今後、市報等で募集してまいります。知り合いの方に御興味のある方がいらっしゃいましたら、ぜひお声をかけていただけたらと思います。

3番、女性総合相談です。平成25年度より回数をふやしまして、年に47回実施しています。専用の女性カウンセラーが週1回、お1人1時間弱で3名の枠になりますが、相談業務を行っています。相談内容に応じて関係機関と連携して問題解決に向け対応しております。

4番、再就職支援講座は、平成22年度から東京しごとセンター多摩との共催事業で行っております。本年は11月中旬に開催を予定しています。

5番、配偶者暴力・ストーカー被害者に対する個人情報保護の支援措置ですが、これは、加害者が被害者に対する各種証明書類を取り寄せたことにより被害者住所がわからないように、被害者の方の個人情報を保護するものです。関係課と連携をとりながら行っております。

6番、DV防止啓発パネル展です。全国的な運動の女性に対する暴力をなくす運動集会に合わせまして、11月12日から25日の間に、DV防止啓発パネル展を市役所第二庁舎入口ロビーで実施する予定です。

7番、広報を通じた周知・啓発についてです。市報の中の「みんなのひろば」というコーナーでこのような内容を掲載したり、ホームページでも随時啓発を行っています。

裏面になりますが、8番ですね。事業を行うに当たり、男女平等都市宣言、男女平等基本条例の周知を予定しています。先日のシンポジウムでも資料として配布いたしました。

9番、印刷物を通じた情報提供です。成人式の配布物を通じまして、男女平等についての啓発をしています。また、DV相談緊急連絡先広報カードは、庁舎内の女子トイレや第二庁舎入口に設置しております。「知っておきたいデートDV」は、市庁舎で配布しているほか、ホームページでも掲載しております。

10番、(1) 苦情処理窓口及び苦情処理委員です。男女平等苦情処理については、市の施策に男女の不平等があったとか、または市民の皆さんが日常生活の中で性別による差別的な扱いを受けた際に、男女共同参画室へお申し出をいただき、必要に応じて苦情処理委員の方に苦情処理に対応していただくという制度でございます。委員の方は2名で、条例規則により男女1名ずつと定められております。

(2) 国内研修事業参加補助の事業。こちらは市民の方が男女共同参画に関する講演や研修に参加されたときの交通費や参加費等の一部を補助するものです。昨年は4件の申請がございました。

(3) 緊急一時保護施設運営費補助の事業は、DV等の被害者保護のための民間シェルタ

一等に運営費を補助している制度でございます。

(4) 多摩3市男女共同参画推進研究会事業ですが、昨年度から東京都市長会の多摩・島しょ広域連携活動助成金を受けまして、狛江市、国立市、小金井市の3市の男女共同参画の担当の職員で始めた勉強会でございます。今年度は、人権、DV等を研究テーマにしております。秋にはプレイベントとして市民交流センターで交流会等の事業を行う予定です。また、成果発表を兼ねて、冬に国立市の施設で事業の開催なども予定しておりますので、御報告させていただきます。

以上です。

◎井上会長 ありがとうございます。

男女共同参画室の、1年間の活動予定について、既に実施したものの報告も含めて説明いただきました。何か御質問がありましたら、いかがでしょうか。

◎加藤委員 3番の女性総合相談なのですけれども、年間の件数と、わかれば年代別に伺えますでしょうか。件数がどのぐらいあったか。

◎企画政策課長補佐(男女共同参画担当) 昨年度になりますけれども。

◎加藤委員 昨年度、わかっているところで。

◎企画政策課長補佐(男女共同参画担当) 件数としましては、平成25年度で112件ほどです。年代については、今、わかりません。申しわけございません。

◎井上会長 ほかによろしいですか。では、先に進めさせていただきます。

先ほども申し上げた調査報告書に関してです。まず、事務局から御説明をお願いいたします。

◎企画政策課長補佐(男女共同参画担当) 資料としてお配りしてあります「第4次男女共同参画行動計画推進状況調査報告書(平成25年度実績)」について御報告させていただきます。

この報告書は、平成25年度から28年度を計画年度とした第4次男女共同参画行動計画に掲げられた事業の平成25年度における実施状況等について、庁内で照会作業を行い、まとめたものです。既にホームページ等で公表しております。調査を行ったのは20課、121事業についてです。今年度は第5期審議会から提言をいただきました内容を反映する形で作成いたしましたので、少し詳細に御説明をさせていただきます。

最初の1から5ページについては、第4次男女共同参画行動計画の概要を掲載しております。

少し先の8、9ページをごらんください。推進状況調査結果の見方を掲載しております。このように各事業について具体的な実施内容を記載した上で、男女共同参画の視点のチェックポイントの6側面から、効果があったと思われるものに関して、達成度に応じて、○印、または◎印を選択し、効果、達成度の理由、また、今後に残された課題と推進の方向性、考えなどについて記載しております。

実施内容の参加者数、男女別の人数を明記した点ですが、前回も一部記載しておりましたが、今回は参加者の人数の男女比を可能な限り実施内容に記載しました。事業課においては、男女別の人数を把握することにより、男女双方の参加を促すことを重視している事業については、より男性に参加してほしい、より女性に参加してほしいという事業目的に対する達成度を把握することができ、また、事業内容の効果視点が何に当てはまるか考えることで、実施事業をより男女共同参画の視点で捉えることができたものと思っております。

1つ戻りまして7ページなのですが、**「推進状況調査結果の概要」**をごらんください。6つの効果視点につけた○について、その結果を基本目標別に集計したものです。例えば、基本目標Ⅰは、互いに認め合い、男女平等意識を備えた人を育むとあります。それに対し、事業数は24事業、1事業に対して複数課が担当している場合がございますので、これを含めると36事業となります。このような複数課を含めた数字がB欄の数字です。

このB欄の数字36に対し、効果視点ごとにどれだけの割合で○がついたかを示したのが括弧内のパーセンテージです。一番割合が高かった視点に網かけをして表記しているのですが、基本目標Ⅰについては、視点①固定的な性別役割分担意識の解消や男女平等意識・人権意識の育成が達成したウエートが高いことがわかります。そうして見ますと、基本目標と割合が高い視点がほぼ合致していることが結果としてあらわれました。

それから、報告書巻末に資料2点を掲載しております。36、37ページ、こちらに平成26年4月1日現在の「行政委員会及び審議会等における女性の割合」を掲載しております。それから、隣の38、39ページには「男女共同参画の視点からの表現に係る調査結果」を掲載しました。

先ほどの「行政委員会及び審議会等における女性の割合」については、昨年より3ポイント増の33.6%という結果になりました。今回、前年の数値を括弧書きで示すことで比較しやすいようにいたしました。第4次基本構想前期基本計画では、審議会などへの女性の参画率50%の目標を掲げており、引き続き女性比率の向上に向け、庁内への周知を図っていきたいと思います。

「男女共同参画の視点からの表現に係る調査結果」については、庁内全課41課を対象に調査し、印刷物や電子媒体を活用した情報発信の際に、男女共同参画の視点からの表現が適正にされているかを調査した結果なので、今年度、平成25年度から開示をしました。今後情報発信の際には、男女共同参画の視点からの表現に留意するよう、庁内で周知を図ってまいります。

以上で御報告を終わります。

◎井上会長 ありがとうございます。

では、今、報告していただいた部分に関して、何か御意見、御質問があったらお願いしたいと思います。その後で10ページからの内容に入りたいと思います。いかがでしょうか。

私からお願いします。①から⑥の男女共同参画の視点ですが、これは前の期の審議会でご

の6つにしようとして議論して決めました。要は、各部署が男女共同参画視点からやれているか、やれていないかを検討するというのだけれども、具体的にどういうことが男女共同参画の視点なのかという御質問が多いということだったので、なるべく具体的にわかるようにということをつくったものです。

それで、7ページのところにパーセントが出ているのですが、実は、前の審議会のときに、このようなパーセントで示すのはやめたほうがいいということになりました。やめたほうがいいとなった理由は、こういうことをやり出すと、まるで〇がたくさんついているほうがいいというような誤解を生む可能性がある。要は、6つのうちのどの視点をこの事業では大事にしているか、効果があったかということをお私達は求めているのであって、6個の欄すべてに〇をつけてくれという話はしていない、ひとり歩きすると困るということで、パーセントは要らないのではないかと話になったわけです。

ただ、先ほどの御説明にあったとおり、〇がたくさんついている、ついていないということをお事務局も考えているわけではないので、要は、どのジャンルで、基本目標ごとに〇がついているのかという分析をするための資料としてつくってくださっているの、これはこれでいいと思います。ぜひ審議会の皆さんにも、〇がたくさんついているのはどれかとか、どの課がいいとかいうような目で見ないでいただきたいということだけお伝えしたいと思いました。前の期にいらした加藤さん、それでいいですね。

◎加藤委員 そのとおりです。

◎井上会長 あとはいかがですか。何かお気づきの点などありましたら。

36ページのところですけれども、前回に比べて女性の比率がふえる傾向にあるのは非常にいいことだと思いますが、その中で、選挙管理委員の女性の委員の方が一人もいらっしゃらないというのがとても目立つ。可能であれば、女性の委員を入れるという方向で検討していただいてもいいのではないかと思います。

事前にお送りしておりますので、皆様もいろいろ見てくださっていると思います。また、それぞれ活動にかかわっていらっしゃるジャンルもおありだと思うので、いろいろとお気づきの点もあるかと思います。今回の書式で各部署からこのような形で返答をもらったのは初めてですので、大きなところでもっとこういうことが必要ではないかでもいいですし、この意味がわからない、もっとこのデータが必要ではないかとか、大きなことでも、小さなことでも、とにかくいろいろ出していただいて、次回はそこからどのようにまとめていくかという議論につなげていきたいと思っています。

10、11ページのところから順番に言っていきますので、お願いします。

◎瀬上委員 よろしいですか。語句の訂正で、10ページの6番の「女性史の視点を入れた市史の編纂・発行」で、実施内容で「小金井市史の発行のための編さん活動に、小金井市女性史を考える会の方に協力していただいた。」とあるのですが、これ、当事者なもので、小金井市女性史を考える会ではなくて、小金井女性史をつくる会で、今はないので、元



を入れてください。元小金井市、小金井市ではないですね。市も入らないです。元小金井女性史をつくる会。

◎井上会長 ありがとうございます。

小金井市の市を取るのと、「考える」ではなく「つくる」、そして、今はないので、元ということですね。

あとはいかがでしょうか。

◎井爪委員 このページに限らずなのですけども、とてもよくまとめていただいて、よくわかるのですが、また、御努力もいろいろ事業のこともわかるのですが、このページで言えば7番で、参加者15人と。こういう大きいテーマの講演会をしたときに、参加者15名というのは非常に少ないと思います。ほかのところもそういうのがあったのですけれども、参加者を多くする何か一工夫を、こういうのをこの先も続けるのであれば、考えていただけたら、もっと平等について、人権について考える機会がふえていく。せっかくのこういう講演会ですので、どういう形で呼びかけているのかわかりませんが、もうちょっと集まってもいいと思いました。

ほかのページにもそういうところがありました。せっかくの企画で、講師もお呼びしているわけですから、参加者募集の工夫というのはこれからも必要と思います。たくさん集まれば、それだけの方が男女共同参画、また人権とか、社会の平等について考えてくださる方がふえるわけで、そうしてほしいなと思います。

◎井上会長 ありがとうございます。

この表の一番右側に「男女共同参画のための今後の課題や推進の方向性」、その左側は「達成度の理由」というのがあるのですけれども、前の期の審議会での委員の共通理解としては、どういうプラスの面があったかというのが「効果の理由」の欄で、今後どういう方向でいくとか、どういうことを考えたいかという課題については右側の欄になるのですね。それで言いますと、今の15名というのも、例えば、人数が少なくても貴重でやり続けることに意義があると考えているからこれでいいとか、もっとふやしたいのだけれども、一生懸命募集してもなかなか集まらないのが課題だとか、書いてくださると、きっと読むほうも、粘り腰でやっているのだとか、もうちょっと広報の工夫がないだろうかということを考えられるので、できたら、この欄にそういうことも書いてもらえるといいと思います。

◎遠座委員 先ほど会長がおっしゃったような観点でいくと、実施内容と効果と今後の取り組みがほとんど一緒のことが書いてあるという欄があるような気がするのですが、継続することはそういうことになる面もあると思うのですけれども、その効果がよりわかりやすく、何かしらきつとなされているとは思いますが、それが出るような書き方が必要な部分があるのではないかなと思いました。例えば、このページで言いますと、4番のところなどはほとんど同じですので、余りいろいろなことを求めていくと大変になってしまうのかなとも思うのですけれども、どういう書き方とか、どういう点をアピールすると、その年にやったこ

とがうまく出てくるのかということをもう少し入れていただけるといいのかなと思いました。

◎加藤委員 今のお話、そのとおりだと思うんですね。例えば、5番の情報誌「かたらい」というのがあります。私、たまたま「かたらい」の編集員をやらせていただいているのですが、けれども、「かたらい」というのは本当に知られていなくて、せっかく苦勞してつくっているの、皆さんに読んでもらいたいというのが私の1年目からの思いだったのですが、やっていく中で、例えば、知り合いのお医者さんに置いてもらうとか、通っているお医者さんに置いてもらうとかいうことをしておりますので、非常に細かいことではありますけれども、これを見ると、その辺は、発行・周知していくということなので、どこまで書くかというのは市の考え方によるかと思いますが、非常に小さなことではありますか、そういう努力もしていくということがこれを見てわかるようになればいいなと思いました。

◎井上会長 ありがとうございます。

思い出したことがあったら前へ戻りますので、とりあえず12、13ページに進めさせていただきます。16の指導室が、大学に来ている外国からの留学生と交流をしているというのはおもしろいなと思ったのですが、どういう機会に交流活動をしているのか具体的に書かれてないので、もう少し具体的に書いてくださってもいいのではないかと思います。その上の広報秘書課の書いているのはとても具体的でわかりやすく、随分違っているので。

ほかはよろしいですか。

では、14、15ページへ行きます。1つ、第4次の行動計画をつくる時に議論になったことなのですが、小学校、中学校の、混合名簿か、男女別名簿かという部分で、ちょっとはっきりしなかったんですね。実際に今、混合名簿が全校でされているのか、一部なのかというのが。教育のジャンルでの男女平等というと、筆頭に混合名簿問題があるので、それを全然書く欄がないというのもちょっと不思議な気がしましたので、一度、指導室にお問い合わせいただくことをお願いしたいと思います。どの項目がふさわしいのか、ちょっとわかりませんが。

◎企画政策課長補佐（男女共同参画担当） 済みません、事務局ですが、今のは何番のところですか。

◎井上会長 全部を見ても書いていないので、要は教育委員会へ確認をお願いしたいということです。

◎企画政策課長補佐（男女共同参画担当） 混合名簿を全校で使用しているか。

◎井上会長 そういうことです。

あと、20番の指導室の部分です。人権教育プログラムを活用して研修しているということなのですが、回数とかまたは参加者数なのかなど、具体的なデータが知りたいです。

あと、いかがでしょうか。

21番と23番の生涯学習課のところですが、何か同じようなことばかり言って申しわけないのですが、具体的に書いてほしいです。できれば男女平等教育を具体的にどうやってい

るかというところを知りたいということです。

23番も、「出前講座」が何回あり、男女共同参画も何講座あるのかとか書いていただけたらと思いました。

あとはよろしいですか。

◎瀬上委員 24番の男女共同参画に関する講座・学習会の開催で、市民がつくる自主講座の男女共同参画部門の参加者数が出ているのですけれども、参加者数のことでは、「女と男の研究」は私もやったのですけれども、これ4回なので、延べ参加者数はもっとになるのですね。これ、多分1回だと思うので、そういう数字の操作もあると思うので、そういうところが、これだけではないかとなっていくことと、あと、もっと大きなこととして、平成25年度から公民館の男女共同参画部門が、公民館主催の事業ではなくて、ここに書いてある、市民がつくる自主講座となったわけですけれども、それに対する効果の理由とかが、それについてが語られていない。ただ各講座を通じて参加者が男女共同参画について考えることができたと書いてあるのですけれども、公民館の主催講座ではなくて、市民のつくる自主講座に変わったことによってどう違ったのかということが書かれていないと思いました。

◎井上会長 そうすると、公民館主催で男女共同参画に対する講座学習会は開かれていないということなのですか。

◎瀬上委員 そうですね。平成24年度までは公民館主催の男女共同参画講座だったのですけれども、平成25年度から市民がつくる自主講座となったわけです。

◎井上会長 ありがとうございます。先ほどの人数の件では、回数も書いて欲しいという言い方でいいのでしょうか。

◎瀬上委員 まあ、そうですね。何回目のときが21人なのかなと、一瞬思いました。

◎井上会長 回数があって、そのうち。

◎瀬上委員 4回やったのですけれども、4回で21人ではない。多分、最初か何かだと思います。だから、ほかのも本当にそうなのかなとか。もしかしたら、そういうのがあるのではないかと。延べ人数が書いてないのもあるのではないかと。思いました。

◎井上会長 ありがとうございます。よろしいですか。16、17ページに行ってよろしいのでしょうか。

25、26、27の全部のところなのですが、具体的に書いてほしいということです。経済課からも、せっかくパンフレットを出していらっしゃるなら、パンフレット名を書いてもらうといいと思いますし、あと、企画政策課の仕事と生活の調和に係る講演会というのも、タイトルを書くとか、せっかくやったださっているのだから、具体的に書いてもいいのではないかと。思いました。

34も同じです。

あとはよろしいですか。

◎濱野委員 25番から37番のところなのですが、女性の起業支援に関する事業が

もうちょっとあってもいいのではないかと思いました。就職して企業に勤める場合には会社と保育園の往復だけになってしまって、こういった活動に参加されるのは少し難しいと思うので、起業する女性がふえれば、こういった活動も盛り上がりやすいのではないかと思います。

以上です。

◎井上会長 ありがとうございます。

起業についての欄はなかったでしたか。再就職と起業支援は政府も重点にしているところですし、大事なことだと思います。

◎企画政策課長補佐（男女共同参画担当） 済みません、事務局からです。今のは、女性の起業という事業ということですが、この主要事業は、第4次の計画に基づいての事業なので、そういったものは主要事業の中にはないのですが、次回、計画には盛り込めればいいかと思えます。経済課のほうには、そういった支援もあるのかどうかだけは内容確認しておきます。

◎濱野委員 ありがとうございます。

◎企画財政部長 市のほうで用意している起業サポートセンターというのがありまして、NPO法人に委託してやっているものなのですが、やはり小金井市内で起業したいという女性の方が多くて、NPO法人の立ち上げから経済課がかかわって、そのNPO法人が市からの委託を受けて参加する形で実施をしています。これは女性に限らず、起業したい方の支援という位置づけですけれども、経済課のほうでやっております。

◎井上会長 起業という単語はないかもしれませんが、例えば、33番の、要は就業機会拡大という部分の欄に起業を含むというような形で経済課に、今後、問い合わせするときでもいいのかと思いますので、せっかくやっつけらっしゃるなら、女性という部分ではどうか書いていただけるとありがたいです。

あとはいかがですか。では、18、19ページ、よろしいですか。

◎濱野委員 今回は質問なのですが、保育園に関するところが38、39番に載っていると思うのですが、保育園の定員だとか、新たに移設するだとかいうことの議論に対して、審議会の立場からは、何か意見を言えたりするものなのですか。例えば、今、けやき保育園の跡地、移転したと思うのですが、跡地は今、更地になっていると思うのですが、そこがどうなっているのかとか、今後どうする計画なのかを、どういった部署とか、審議会で議論しているのかわからないのですが、そういう議論は審議会の委員としてはどこの範囲までできるのかを質問したいのです。

◎企画財政部長 できれば個別に聞いていただいた方がよいかと思えます。

◎井上会長 ただ、39番が余り具体的に書かれていないと思うのですね。その意味では、待機児童が多数存在するという認識を担当部局も持っていらっしゃるわけだから、もう少し具体的にということだと思います。達成したことに対してもこれだけの定員増でやりましたというのは書いてあるのだけれども、それはどれぐらい待機児童問題の解決にプラスになっ

ているかがわからない。けやきの跡地も。

◎**企画財政部長** あれは区画整理事業用地内なので、今まであった保育園などを区画整理の中で換地しただけであって、ほかには別のものが入るという形です。特にそこにまた保育園ができるかではなくて、あの地域の人たち、誰が地権者かは、わからないですけども、その人たちが今度保育園跡地へ移ることになります。区画整理事業ですから、そこは保育園の関係とは違った角度で事業は進むということです。

◎**加藤委員** 私も、この保育園のところ、非常に大事だなと思っているのですが、待機児童、非常に小金井市は多いということで話題にもなっていました。息子の友人のママ友なのですが、小金井で最終的に入れなかったのです。それで府中に引っ越ししていきました。というお話がありまして、小金井で子育てするのに非常に不安を感じている。特に2人目のお子さん、3人目となったときに、本当に入れるのだろうかというのは切実な問題なのですね。若い世代で。この辺、もうちょっと具体的に、市の土地がこれだけあって、こういうふうに考えられるとか、これ見て、市がいろいろ考えてくれているというのが実際にわかるような、小金井にずっと住んでいようと思えるような形で出していただけたらと思います。

◎**井上会長** ありがとうございます。

小金井市ではこの4月に、800何人が希望出して、500何人入れなかったと聞いていますので、大きな問題だと思います。ワーク・ライフ・バランスという点でとても大事な課題なので、今、加藤委員が言ってくださったような、どのように解決しようとしているかがわかるように書いてほしいと要望したいと思います。

あと、いかがですか。よろしいですか。

では、20、21ページ、いかがでしょうか。

なければ、22、23ページ。よろしいですか。

では、24、25ページ。よろしいでしょうか。

26、27ページ。

参画室の事業一覧のところ、先ほど質問していただいた女性総合相談、何件かというのがありましたけれども、82番などのところの件数も書いていただいているのではないかと思います。

◎**男女共同参画室主任** 済みません、女性総合相談の件数については、28ページの91番の「効果の理由」のところ、112件ということで書いておりますので、お願いします。

◎**井上会長** ありがとうございます。

では、28、29ページ。よろしいでしょうか。

DVに関しての相談というのは、どこの項目になるのですか。

◎**男女共同参画室主任** 28ページ、人権を侵害する暴力を許さない社会づくりで安心を守るの3、相談・連携体制の整備・充実というところになります。

◎**企画政策課長補佐（男女共同参画担当）** 済みません、事務局から。DV相談ということ

では、主に事業をしているわけではないのですけれども、各種相談の中の1つということではしております。また、DVの相談先とか、窓口がどこなのかというような周知や情報提供ですね。26ページの「1. 暴力の未然防止の意識づくり」の(1)の主要施策の82番で、窓口の周知・情報提供を行っています。

◎井上会長 そうすると、DVに対しての相談の、例えば、女性だったら91の先ほどの112件に入っているということになるのですか。

◎企画政策課長補佐(男女共同参画担当) 女性総合相談でももちろんDVにかかわる御相談はあるのですけれども、事務局で受けている各種相談のケースとしては、こちらには入っていないです。

◎井上会長 どうしてこんなことを聞いているかということ、DV問題の担当課は企画政策課ですね。とても大きな、大事な問題だと思うので、年間にどれぐらい相談があったり、どれぐらいシェルターに保護しなければいけない事案が小金井市にあるのかがわからないと、もっと重視しなければいけない課題なのか、小金井市はみんな平和でよかったねということなのが見えてこないと思うのですね。

◎企画政策課長補佐(男女共同参画担当) その点についてなのですが、議会等でもそういう御質問をいただくことがあるのですけれども、DVというのはかなりデリケートな問題ではありますので、具体的に市で何件相談を受けているとか、そういったことのお答えは控えさせていただきます。

◎井上会長 例えば、1件とか2件しかないといったら特定されるかもしれないけれども、ふえているとか、減っているとか、そこぐらいは考えたい。

◎男女共同参画室主任 市によっては公開していたり、公開しなかったりというのはあるのですが、東京都のDVの調査とかでも、デリケートな問題ですので、各区市町村の状況は非公開になっているような部分もあるので。基本目標Ⅲのところは、余り具体的に書いていないですね。慎重な書き方はさせていただいているのですけれども、件数については、難しいところですね。

◎企画政策課長補佐(男女共同参画担当) 具体的には、小金井市では何件出ているということはお示ししていないのですね。具体的な人数は表記できなくても、例えば、増加傾向にあるとか、そういったものはお示しできるかと思います。

◎井上会長 今、女性6人に1人が暴力を受けているという時代なので、特殊な問題ではないと思うので、例えば、小金井市で相談件数が多いなら、それだけ丁寧に相談を受けているということでもあると思うのですね。まずは傾向だけでもお示ししたいかと思います。

◎加藤委員 私もそういった資料はとても大事だと思いますので、主要施策の中でDVの防止と具体的に書いてありますので、やはりそこは件数をきちんと押さえないと、どういうふうにしていったらいいかということでは弱くなると思うのですね。公開している市もあるというお話ですね。そこでどういう問題が起こっているか、あるいはないのかも含めて検討

いただいて、この間、テレビでやっていましたけれども、高齢の女性に対する夫の暴力の話が出ていました。DVは若い女性のデートDVから始まって、若い男女間の問題が非常に多くなっていますけれども、高齢者の女性も非常に多いのです。この辺も年代別とか、件数とか、わかっただらば、もうちょっと、何をしたらいいのか、見えてくるのではないかと思います。

◎企画政策課長 DVは非常に気を使っているところがあって、件数が少なければDVの事業をやらなくていいのかという話ではないのだと思うのですね。DVの被害者の方がいますから。女性総合相談の中でDV相談を受けられる方がいれば、女性総合相談の相談内容の内訳みたいなものは出せると思うのですけれども、具体的にDVの支援を受けている人が何人いるとか、シェルターにお世話になっている人が何人いるとかというのは非常に出しづらいところがあって、我々も慎重に対応させていただいております。件数についても、議会でもお話しもいただいているところなのですけれども、我々としては、被害者の方に万が一のことがあるとどうしようもない話なので、慎重にならざるを得なくて、今のような対応になっているのですけれども、そんなようなことも含めながら、どういった見せ方ができるのかというのは、今後も検討はしたいと思っておりますが、軽々に件数を出せませんという話には、申しわけないですけれども、ならないかなと思います。

◎井上会長 例えば、シェルターにと先ほど言ったのは、何人、小金井では保護しているという問題ではなくて、これだけDVが多い時代に、小金井市はどれくらい対応できているかというところで必要だと思っているからです。相談件数が少ないから、そのために企画を減らせばいいという趣旨ではなくて、もっと相談しやすくするにはどうしたらいいかということを検討すべきだと思います。今、全くどういう状態かわからないので教えてほしいということです。

◎企画政策課長 そうですね。客観的な数字というのはやはりあったほうがいいとは思いますが、その見せ方が、先ほど言ったように非常にデリケートな部分もあるので、そういうところは避けつつ、何とかうまく客観的な数字を見せられればいいなと思うのですけれども、そこら辺は研究させていただければと思います。

◎井上会長 お願いします。

いかがでしょうか。30、31、いかがですか。

では、32、33。よろしいですか。

34、35ページ。よろしいですか。

◎神田委員 職員課のところで女性の管理職の人数が出ていますけれども、できれば全管理職に対する割合を入れていただけるとわかりやすいかなと思います。

◎井上会長 そうですね。

あとはいかがですか。よろしいでしょうか。一応、最後までいったのですが、全体を通してでも結構ですし、何かありましたらいかがでしょうか。よろしいですか。

では、ありがとうございました。次回に事務局から、今、皆さんに御指摘していただいた事項をまとめたものを出していただいて、この後、どのようにしていくかという相談をさせていただきたいと思います。毎年度、推進状況調査報告書の内容について、この審議会で議論をいつもしてきたのですね。ただ、それを審議会の意見として何かの形にして公表して、担当部局にお返しするというのをしてこなかったものですから、それを初めての試みとしてしよう。ほかの地方自治体でそうやってしているところもありますので。次回、その御相談をさせていただきたいと思います。ほかの地方自治体の例も今、集めてもらっていますので、事務局から見せていただいて、どの感じがいいかということもみんなで議論して決めていきたいと思います。よろしくお願いいたします。

では、きょうの一番大きな課題は以上です。ありがとうございました。

続きまして、資料3というものがあります。今後の予定についての案です。事務局から御説明をお願いいたします。

◎企画政策課長補佐（男女共同参画担当） そうしましたら、「第6期男女平等推進審議会スケジュール（案）」ということで、会長提案をいただきまして、資料3を提出させていただきました。

今年度については、年度の回数で申し上げますが、本日が26年度第1回目ということで、25年度の推進状況調査結果に対する質疑及び意見交換ということで御審議をいただいております。

次回第2回目が8月22日の予定となっておりますが、同様にその結果に対する質疑及び意見交換、そして報告書をどのような形でしていくかという具体的なお話しまで進めていただく予定です。

それから、第3回目が11月ごろになるかと思うのですが、その推進状況調査結果に対する意見取りまとめということで審議の予定をしております。

第4回目が12月もしくは1月の予定でございますが、25年度の推進状況調査結果に対する提言書作成、で、提言をしていくという内容になってございます。

この年4回の審議を予定しておりまして、この提言書をつくりました暁には公表をしていくという予定になっております。行動計画で言えば、26年度は2年目、平成27年度は3年目に入ってまいります。

27年度についてなのですが、資料3の裏面をごらんください。（仮称）第5次男女共同参画行動計画ということで、計画年度をお示しさせていただきましたが、平成29年度から32年度を年度計画として策定する予定であります。策定に当たっては、従前どおり、事前に男女平等に関する市民意識調査を行いたいと思っております。それに際しまして、調査概要や調査項目及び調査結果について御意見をいただきたいと考えておりますので、そうしますと、調査を平成27年の7月ごろに開始しまして、集計結果が出ますのが秋ごろ、10月ないし11月という予定でございます。



今年度同様に年4回で御審議いただくとなりますと、27年度の第1回目が4月ごろになりますでしょうか。男女平等に関する市民意識調査の概要、項目についての御意見をいただきたいと思えます。

それから、第2回目が本年と同様、7月のころに26年度の男女共同参画の行動計画推進状況調査に関する質疑及び意見交換。

そして、第3回目が秋口、11月ごろになりますでしょうか、平成26年度の推進状況調査結果に対する意見取りまとめ及び市民意識調査結果について、結果が出てまいりますので、その結果について意見交換をいただきたいと思えます。

それから、第4回目が12月ないし1月ということで、26年度の推進状況調査結果に対する提言書の作成及び（仮称）第5次男女共同参画行動計画策定に向けて、次期審議会へ申し送り事項があれば、そういったものを確認していきたいというスケジュールになっております。

推進状況調査結果に関する意見交換が今年度より1回減となるところです。このスケジュールでは十分な検討ができないのではと懸念される場合は、審議回数をふやすことを講ずる必要があるかと思えます。回数増と想定した場合の実施時期について、★印で案を提示しております。何回必要かを具体的に決めることは大変難しいとは思いますが、また予算編成前ですので、確約できるものではないのですが、この回数で足りるのか、足りないのかといった御意見を伺えればと思えます。

以上です。

◎井上会長 ありがとうございます。

今期第6期の審議会の2年間のスケジュールです。何か御質問でも、また御意見でも結構ですので、よろしく願いいたします。

今年度は、実績・推進状況調査報告書に関しての提言書を作成するというところで進めさせていただいて、来年度に関しては、第5次の行動計画をつくるための意識調査に関して取り組む、大きくはそういうことでよろしいでしょうか。ありがとうございます。

それで、回数に関しては、基本的には年4回でやっておりますけれども、どれぐらい意識調査に時間がかかるかわからないので、万が一足らないこともあり得るので予備の回も、案に書いてあります。よろしく願いいたします。

きょう予定しているものは以上です。皆さんから何かありましたら、いかがですか。

◎本川委員 質問です。先ほどのDVだとか、いろいろなところに相談者が、とりあえずオープンにされている窓口から、最終的なところにたどり着くまでの過程というのが、どんなふうな方向になっているのでしょうか。私たちは全くわからないところなので、もしお伺いできればと思えます。私は以前、審議会に、何年前でしたか、10年ぐらい前ですね、いましたときに、2年間ぐらい全く相談がなかったというような記憶があるのです。どうしてかといったら、相談するのに、そこにたどり着くまでの過程が非常に心配だとか、それから、

どうしていいかわからないというようなことが耳に入ってきたりしましたので、現在、どんなふうに行われているかを教えていただければと思って質問させていただきました。

◎企画政策課長補佐（男女共同参画担当） では、事務局から御質問に回答させていただきます。基本的には、女性の相談等ということでは、こちらのほうに、DV相談を含めまして男女共同参画室が窓口となっています。それぞれ御相談が多岐にわたっておりますので、お話をこちらの係の者が伺いながら、その相談の中身によっては、女性総合相談で気持ちの整理をされたほうがいだろうという状況であれば、こういうのがありますよという御案内をさせていただいたり、DV等で緊急を要するものに関しましては、関連部署のほうに、即日、その日でも連携してつなぐようにしております。そのほか、法律相談とか、相談の中身によって、その方が何を欲しているのかというのがありますので、そういったものに適宜合うように、こちらで関係機関との連携を図るようにしているところでございます。説明が拙くて申しわけないのですが。

◎本川委員 ありがとうございます。

◎井上会長 よろしいですか。それでは、少し早いのですがけれども、きょうはこれで終わらせていただきます。どうもありがとうございました。